

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 四つ橋線 住之江公園駅】

【事業者名: 大阪市高速電気軌道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成18年度にトイレまで敷設
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4	券売機	C	一部整備済み	車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応工事については、今後、順次対応予定。	新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	A	①整備済み ②整備済み		①平成21年度に南港ポートタウン線への乗り換えエレベーターを整備済み ①令和3年度に住之江公園交差点南東部に改札から歩道橋階までのエレベーターを整備済み
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		②については平成22年度整備済み
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①検討中 ②整備済み	①については、車両更新時やホーム床改造工事に伴い対応の予定	
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		②については平成23年度に整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	22編成全編成に設置		
	13	行先等の案内表示装置	B	整備済み		平成25年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	平成13年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:南港ポートタウン線 住之江公園駅】

【事業者名:大阪市高速電気軌道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成19年度にトイレ前まで敷設
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4	券売機	C	一部整備済み	車いす使用者に配慮した蹴込み構造対応工事については、今後、順次対応予定。	新型券売機については、各券売機室1台以上整備済み
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	A	①整備済み ②整備済み		平成21年度に四ツ橋線への乗り換えエレベーターを整備済み
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		②については平成22年度整備済み
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		平成23年度整備済み
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①検討中 ②整備済み	①については、車両更新時やホーム床改造工事に伴い対応の予定	
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済み ②③ホームドアを整備済み		
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		②については平成23年度整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	20編成全編成に設置		
	13	行先等の案内表示装置	B	整備済み		平成28年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	ホームドアを整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたくて各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。